

あおもり法人 かわらばん

204号

令和7年11月1日

発行 公益社団法人青森法人会 TEL 775-2580

青森市橋本二丁目13番5号 グランスクエア青森5階 創刊 昭和49年7月1日

URL <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>

年4回発行

(4.7.11.1月)

**税に強い経営者が
次世代を支える!**



青森県立郷土館前

の説明があつた。
大施策「チャレンジ100」の実績、会社の経営に役立つ制度商品

理 事 会 に 続 き 「福 利 厚 生 制 度 推 進 会 議」を 開 催 し、阿 部 厚 生 委 員 長 の 挨 捶 に 続 き、福 利 厚 生 制 度 協 力 会 社 3 社 (大 同 生 命 保 险 株、A I G 損 害 保 险 株、ア フ ラ ッ ク 生 命 保 险 株)よ り、各 社 の 制 度 の推 進 状 況、加 入 企 業 拡 大 施 策

活動では、令和8年度税制改正提言事項策定までの流れ、今後の提言活動の実施についての説明、事業研修関連では、令和6年度の全法連の表彰制度において、当会が税法税務の研修参加率129%（全国21位）で優秀賞、青森県連が全研修の参加率189%（全国2位）で努力賞を受彰したことなどを報告した。（総務・広報委員会組織・厚生委員会の内容は2ページに掲載）

ととした。税制改正提言事項策定までの流れ、今後の提言活動の実施についての説明、事業研修関連では、令和6年度の全法連の表彰制度において、当会が税法税務の研修参加率129%（全国21位）で優秀賞、青森県連が全研修の参加率189%（全国2位）で努力賞を受彰したことなどを報告した。（総務・広報委員会組織・厚生委員会の内容は2ページに掲載）

■ 第50回 理事会開催 ■

10月29日（水）、ホテル青森において第50回理事会を開催した。林会長の挨拶のあと議事に入り、報告事項として、令和7年4月～9月における代表理事・業務執行理事の職務執行状況、会員拡大、各種委員会の開催内容、税制改正提言活動、事業研修関連、青年部会・女性部会の活動等の報告を行った。

会員拡大では、令和7年9月末現在、法人会員が前年12月末比1社減少しており、引き続き、役員からの紹介、福利厚生制度協力会社との連携により



新会員を
募集中です!

経営に差がつく・税の知識が身につく・人脈が広がる
お知り合いの経営者をご紹介ください!
(事務局にご連絡をいただければ説明に伺います)



総務委員会・広報委員会



月6日（月）、ホテル青森において総務委員会（米谷恵司委員長）を、10月用動画「法人の冒頭、全法連が作成した法人会PR用動画」についてどんな団体？」を視聴した。

総務委員会では、会員企業から推薦のあった優良経理担当者表彰の被表彰者並びに東北六県連及び青森県連の純年勤続役職員表彰に係る被表彰者を決定した。また、今年度の社会貢献活動「税を考える週間」関連行事、公益法人制度改革改正への対応等の報告を行った。広報委員会では、全法連および当会における広報事業の実施状況の報告や、11月の「税を考える週間」関連行事、1月の市民図書館への図書寄贈、その他の事業の広報・周知活動を通して法人会の活動を広くアピールし、会員拡大にもつなげていくこととした。また、法人会会員の声を社会に届けるための「アンケート調査システム」の登録数の増加にも注力することとした。



組織委員会・厚生委員会

厚生委員会と組織委員会（阿部吉平委員長）を、10月8日（水）、ホテル青森において合同で開催した。組織委員会では、県連組織委員会の報告、当会の会員拡大の取り組みについて

経理研究会



経理研究会（鳴海満会長）は、7月15日（火）、特別例会として六ヶ所村を訪ね、原燃PRセンターでは、日本原燃が事業を行う原子燃料サイクル施設を中心

7月14日
7月11日
5月28日
4月28日
7月3日
6月2日
5月28日
古川小学校
長島小学校
新城中央小学校
新城小学校

厚生委員会と組織委員会では、県連組織委員会の報告、当会の会員拡大の取り組みについて

厚生委員会では、会員企業から推薦のあった優良経理担当者表彰の被表彰者並びに東北六県連及び青森県連の純年勤続役職員表彰に係る被表彰者を決定した。また、今年度の社会貢献活動「税を考える週間」関連行事、公益法人制度改革改正への対応等の報告を行った。広報委員会では、全法連および当会における広報事業の実施状況の報告や、11月の「税を考える週間」関連行事、1月の市民図書館への図書寄贈、その他の事業の広報・周知活動を通して法人会の活動を広くアピールし、会員拡大にもつなげていくこととした。また、法人会会員の声を社会に届けるための「アンケート調査システム」の登録数の増加にも注力することとした。

月の「税を考える週間」関連行事、1月の市民図書館への図書寄贈、その他の事業の広報・周知活動を通して法人会の活動を広くアピールし、会員拡大にもつなげていくこととした。また、法人会会員の声を社会に届けるための「アンケート調査システム」の登録数の増加にも注力することとした。

浪岡支部

浪岡支部（三上鉄則支部長）は、9月26日（金）、通常総会を開催した。総会開催に先立ち税理士の雪田廣志氏による「令和7年度税制改正」についての税務研修を行った。



浪岡支部（三上鉄則支部長）は、9月26日（金）、通常総会を開催した。総会開催に先立ち税理士の雪田廣志氏による「令和7年度税制改正」についての税務研修を行った。

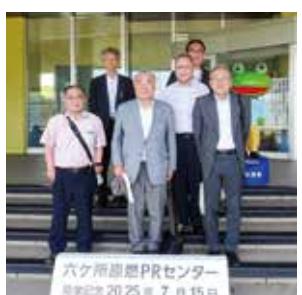
浪岡支部では、事業計画および収支予算、任期満了に伴う役員改選について審議を行い、いざ改選について審議を行った。

意見交換を行い、全法連表彰の「前年12月末比の純増数」が▲1社となつてることから、役員による加入勧奨や福利厚生度協力会社との連携の強化により会員数の拡大を図ることとした。

厚生委員会では、新春お楽しみ会の内容の協議、福利厚生制度の推進による報奨金の獲得実績、令和7年度全法連推進施策の内容、福利厚生制度協力3社の取組み状況の説明・意見交換を行つた。

心に、原子力や放射線について大きな模型やパネル、映像を使用して分かりやすく解説していただい

た。また、縄文時代や弥生時代の遺物が保管・展示されている「村立郷土館」、自然豊かな地元産ながいもを原料とした焼酎「六趣」の工房を見学した。



県女連協研修交流会

9月11日（木）、県女連協第25回研修交流会が青森市で開催された。本事業は毎年県内女性部会が持ち回りで行っており、今回は当女性部会が担当し、部会員13名が、事前準備、当日の出迎え・案内等を分担して行つた。総勢61名が参加し、青森県立美術館にて奈良美智や棟方志功の作品などを鑑賞し、その後、結婚式場のフレアージュスウェードにおいて、市内在住のドライフラワー作家の三浦麻里奈さんを講師に、「ハーバリウム」で作るオリジナルボールペンの製作体験を行つた。最後はランチをいだきながら県内女性部会員が交流を図つた。

女性部会（田中桂子部会長）は次の行事を行つた。



女性部会（田中桂子部会長）は次の行事を行つた。

青森税務署の協力を得て、青森市内6校の小学校6年生を対象とした租税教室を開催した。

この租税教室は女性部会の主要事業であり、部会員が講師を務め、税金の種類や役割、使い道などを教えることにより税知識の普及を図るものである。子どもたちは、「生

校舎や教科書に係る費用」「税金の使い道」などの説明や税金のない架空の世界を描いたアニメを視聴して税金の大切さを学び、最後は10キロの「一億円の見本」を抱え、重さに驚いていた。今年度の実施校は次のとおり。

浪岡支部分部会長は、3上鉄則支部長の挨拶に続き、令和6年度事業報告および収支決算、令和7年度事業計画および収支予算、任期満了に伴う役員改選について審議を行つた。

浪岡支部分部会長は、3上鉄則支部長の挨拶に続き、令和6年度事業報告および収支決算、令和7年度事業計画および収支予算、任期満了に伴う役員改選について審議を行つた。

浪岡支部分部会長は、3上鉄則支部長の挨拶に続き、令和6年度事業報告および収支決算、令和7年度事業計画および収支予算、任期満了に伴う役員改選について審議を行つた。

浪岡支部分部会長は、3上鉄則支部長の挨拶に続き、令和6年度事業報告および収支決算、令和7年度事業計画および収支予算、任期満了に伴う役員改選について審議を行つた。

あおもり法人かわらばん

[3] 令和7年11月1日

1. 青森総合卸センター税務研修会

7月30日(水)、問屋町会館において当会と協同組合青森総合卸センターの共催による税務研修会を開催した。テーマは「税務署から見た資本的支出と修繕費の判断基準」、「交際費と会議費の違い」で、資本的支出と修繕費の判定、交際費等課税制度が設けられた趣旨、交際費等の課税の特例などについて、青森税務署の法人課税部門担当官が説明した。
(参加者14名)



2. 事業承継セミナー

8月21日(木)、リンクステーションホール青森において開催した。中小企業診断士の佐瀬道則氏が、「まだ早い・やつてくる」を副題に、事業承継についての一般的な知識、事例紹介、計画の作成の仕方、税務と法務、承継方法別手順などについて、わかりやすく説明した。
(参加者11名)



3. 社会保険事務実務のポイント

8月27日(水)、リンクステーションホール青森において開催した。社会保険担当官が決算申告の

4. 源泉所得税実務のポイント

9月8日(月)、リンクステーションホール青森において開催した。青森税務署の法人課税部門担当官が、給与所得や退職所得、支払報酬・非居住者からの源泉徴収手続き、源泉所得税のダイレクト納付の活用などについて説明した。
(参加者23名)



5. 決算法人説明会

9月19日(金)、リンクステーションホール青森においてはじめて、事務局から「法人会の事業」および「企業税務コンプライアンス向上のための取り組み」について説明し、続いて、青森税務署の法人課税部門担当官が決算申告の

青森税務署の定期異動

7月の定期異動により以下のとおり就任した。(当会関係分)(敬称略)

署	長 佐々木 克 寛	筆頭副署長 鈴木 昭仁	(東京局査察部統括査察官)	(札幌審判所部長審判官)	(局総務部納税者支援調整官)
総務課長	佐藤 和 弘	田中 邦 明	秋田 南署長	盛田 浩 明	宮森 健悟

(局課税一部実務指導専門官)

セミナー開催

実務や留意事項、令和7年度税制改正、キャッシュレス納付の活用などについて説明した。
(参加者24名)

「企業税務コンプライアンス向上のための取り組み」

本取り組みは、法人会が日本税理士会連合会の監修、国税庁の後援を受け作成した「自主点検チェックシート」

により、企業自らが内部統制面や経理面の質的向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の税務コンプライアンスの向上を図り、企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

本チェックシートには、「チェック項目42項目(入門編)」と「チェック項目84項目」の2種類があり、どちらも、当法人会のホームページからダウンロードができますので、是非ご活用ください。

青森税務署長と懇談 [女性部会]

8月27日(水)、田中部会長はじめ役員5名が青森税務署を訪問し、佐々木克寛署長ほか幹部の皆様と、租税教室、税に関する絵はがきコンクールなどについて話し合った。

【青年部会】



税を考える週間について

毎年11月11日から17日までの1週間を「税を考える週間」と定め、広く国民に税に关心を持つてもらうこと、税について考えてもらうことを目指しています。

税務署や関係民間団体では講演会や税の作品展などのイベントを開催しております。

法人会では「税を考える週間PR」のための『時刻表』を作成配布しております。同封致しまますのでご利用下さい。

法人会グッズのご案内

法人会では「税を考える週間PR」のための『時刻表』を作成配布しております。同封致しまますのでご利用下さい。

10月9日(木)、吉田部会長と岡崎総務委員長が青森税務署を訪問し、佐々木克寛署長ほか幹部の皆様と、税金ウルトラクイズへの協力依頼、クイズ問題の打ち合わせなどを行つた。



青森法人会の事業予定

優良経理担当者表彰式

令和7年11月5日(水)午前11時30分(ホテル青森)

税金ウルトラクイズ(青年部会)

令和7年11月8日(土)午後1時(ラ・セラ東バイパスショッピングセンター)

税を考える週間・青森税務署長講演「税のよもやま話」

令和7年11月10日(月)午後4時(ホテル青森)

講師 青森税務署 署長 佐々木 克寛 氏

卸センター税務研修会

令和7年11月11日(火)午後2時(青森総合卸センター)

経理研究会例会

令和7年11月18日(火)・12月16日(火)午前11時(県食糧会館)

年末調整説明会

令和7年11月26日(水)午後1時30分(リンクステーションホール青森)

新設法人説明会

令和7年12月3日(水)午後1時30分(リンクステーションホール青森)

税務セミナー「会社取引をめぐる税務」

令和7年12月11日(木)午後1時30分(リンクステーションホール青森)

現在開催計画未定の事業が開催されることもありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

広報紙では、当会の活動を紹介しています。研修会・講演会等には、会員以外の方も参加できます。事務局までお申し込みください。

青森法人会事務局

電話 017-775-2580 FAX 017-773-5644

アドレス <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>

e-Taxを使ったキャッシュレス納付はじめの一歩を体験しよう!



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面(e-Tax)を使って、一連の流れを体験できます。

*体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはできません。

体験できること

- 徴収高計算書の作成
- ダイレクト納付(自動ダイレクトを含む)
- インターネットバンキングによる納付

パソコン操作やe-Taxに不安のある方に
特におすすめです!!

簡単を体験!!

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ!

▼▼▼▼▼▼▼▼「自動ダイレクト」とは?▼▼▼▼▼▼▼▼

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信ができる機能。
手続はチェックボックスにを入れるだけですのでとても簡単。

会員の皆様へ

住所、代表者などの変更がありましたら、
お手数ですが事務局へご連絡願います。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。
さらに、2019年7月から総合型Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

法人の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を



総合型Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG保険のペーチック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保険(無解約払戻金型)

一時金型Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG保険のペーチック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保険(無解約払戻金型)

一時金型Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIKO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 / 青森県青森市奥野 1-11-10
(青森店舗 1F)
TEL 017-735-7030

AIG AIG損害保険株式会社

八戸支店 / 青森県八戸市三日町 2
(明治安田生命八戸ビル 4F)
TEL 0178-24-1271

F-2023-0005(2023年5月16日)
29-07010 2023-05

法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも集団扱いの割安な保険料で
ご契約いただけます。

がん保険の枠を超える、 一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそ
がん保険
ミライ



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

アフラック

青森支社 〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 ユニバース青森ビル

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック
がん保険
契約件数

各社の結合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

AFアツ課-2024-0542-2510004 12月26日

企業の皆様 法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

1. 「法人事業概況説明書」〈表面〉 8. (5)
「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した経理についての社内監査実施の有無を記入することができます。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
(法人会 自主点検チェックシート)			

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」(裏面)17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)	
17 加入組合等の状況	<p>○○法人会会員</p> <p>(役職名) (法人会役職名をご記入ください)</p>
	<p>法人会の会員であることを ご記入ください。</p>

*上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

中小企業経営を取り巻く環境はかつてないほど厳しくなっている。そんな中、厚労省が公表した2025年度の最低賃金（時給）は全国平均で過去最高の1121円となり、10月から順次適用されるところになった。

深刻な人手不足 の背景にある

早期離職を防ぐマネジメント

人事コンサルタント 早見真治

化する中で4割の中小企業
が価格転嫁できない現況に
ある。

厚労省の「新規就業者の離職状況」によると、2021年3月の大卒者の3年までの離職率は34・9%に上ることが明らかになつた。

長らく大卒者の3年目までの離職率は3割台が続き、高卒者は5割台となつている。

なぜ、団塊世代の引退や人口減少を背景に企業の入手不足が言われるなかで、大卒者の早期離職が長く続いているのか。

就職者と企業とのギャップはどこにあるのだろうか。

民間会社のスタッフサービス・ホールディングスの調査で、新卒で就職した会社を初めて「辞めようかな」と思った時期を尋ねたところ、3カ月未満は51・0%で、1年未満では82・2%

その結果として、「入社前に抱いていたのとは待遇・条件が異なる」「考えていたやりたい仕事とは違う」「注意されたことで人格まで否定されたと被害妄想を抱く」といったことなどから離職の道を選択する姿が浮かんでくる。

が退職を考えた経験があると答えていた。

ここに、雇用と離職のギヤップとして、求職者である若者と企業との「雇用のミスマッチ」があると以前から指摘されている。

その発生原因として、求職者である学生が「企業に対する研究」を十分に行わないことに加え、「自分がどのような気質の人間なのか」「どんな仕事がしたいのか」、そして向いているのか」といった自己分析を欠いたままに求職活動に入り、そして入社することが指摘されている。

これでは自身も成長の見込みがないとして、新卒者は時間を経ずして職場を去る結果となる。

この雇用ギャップを克服していく上で、企業が留意すべき点を記したい。

就職する若者たちは、知識やスキルが高いものの、社会的な能力の低下は否めない。

とりわけ大切なコミュニケーション能力の低下も挙げられている。

若者たちの同世代間では問題にならないコミュニケーションで、異世代間ではコミュニケーションが成立しない状況が背景にある。

たいと急ぐ採用側も採用後にどんな仕事をしてもらうかを詳細まで説くことまでせず、実際とのギャップ（仕事内容・人手不足による休日出勤などの超過勤務など）や、成果を急ぐあまりに人材育成などのOJTなどがなおざりになり、業務遂行が優先されて新卒者のキャリア形成に至らない局面ともなることがある。

ギヤンジを堪める力こそが「適応力」であり、これを伝える能力が欠かせない。つまり、若手社員の悩み姿勢を感じ取り、「適応」する方法を教え、それを克服したら「成長」になるのだと伝えていくことが大事だ。

何不自由なく育つてきた
若者が、いざ就職すると、「相手を思いやることができない」「自分で対処を考えることができない」とから、上司や先輩社員からの「指示待ち」状態に陥る。
そして、自ら問題を解決することなく、「自己実現」という幻想的な美辞に惹かれ、置かれた厳しい状況から脱してしまう。
離職の現実がここにあるのだろう。

ここで大事なことは、職場の上司や先輩社員として、置かれた現状や現実にいかに「適応」していくかを伝